



令和7年度各務原市社会福祉事業団職員採用試験要項

この試験は、令和8年4月1日付以降採用者を決定するために行うものです。

1. 職種・採用予定人員・職務内容・受験資格

職種	採用予定人員	職務内容
保育士又は児童指導員	4名	主に、児童発達支援センター（事業）において、 ・日常生活の保育・保護者支援等 ・送迎、添乗 を行う業務及びこれに付帯する（記録等）業務
生活支援員等	2名	主に、障がい者福祉サービス事業において ・利用者の生活支援・作業支援 ・納品作業、利用者の外出支援（社用車使用） ・送迎、添乗 を行う業務及びこれに付帯する（記録等）業務
臨床心理士又は公認心理師	1名	主に、児童発達支援センター（事業）において、 ・利用児や保護者の心理面接や相談 ・利用児の発達検査 ・保育園、幼稚園等の巡回支援 ・送迎、添乗 を行う業務及びこれに付帯する（記録等）業務

2. 受験資格（下記の要件をすべて満たしていること）

職種	受験資格
各職種共通	① 昭和41年4月2日以降に生まれた方 ② 普通自動車運転免許を有している方
保育士又は児童指導員	「保育士」の資格、若しくは児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第43条に規定する「児童指導員」の資格を有している方
臨床心理士又は公認心理師	「臨床心理士」又は「公認心理師」いずれか、もしくは両方の資格を有している方で、1年以上の実務経験のある方

・次に該当する方は、受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

※受験資格等について

- 申込書の記載内容に虚偽、不正等があることが判明した場合、職員として採用しません。
- 採用後に受験資格等に虚偽、不正等が発覚した場合は、採用を取り消します。

3. 受験申込手続

- 所定の申込書に写真をはって、エントリーシートとともに各務原市社会福祉事業団事務局（福祉の里内）に提出すること。
- 「保育士・児童指導員」、「臨床心理士・公認心理師」、又は「社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士」の資格を有している方は、資格証明書の写しを添付すること。
- 郵送による申込の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書し、所定の申込書に写真をはり、一般書留又は簡易書留で送付すること。

宛先：〒509-0101 各務原市須衛稻田7番地 各務原市社会福祉事業団事務局

提出書類：①申込書 ②エントリーシート ③資格証明書の写し

- 申込書に記載不十分なものや写真の小さなものは受理しません。
- 受験に対しての提出書類は返却しません（当方で廃棄します）。

4. 受付期間

- 窓口受付の場合 令和8年1月5日（月）～随時
窓口受付時間：午前8時30分～午後5時15分

(土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けできませんので、ご注意願います。)

② 郵送受付の場合 令和8年1月5日（月）～隨時

（採用者が決定次第、募集を締め切ります）

5. 試験の期日・場所

試験	科目	期日	試験会場
	基礎能力検査 適性検査	申込書到着後、電話等にて 期日を通知	各務原市福祉の里 (自宅での受験可)
	面接		各務原市福祉の里

6. 試験の方法・内容

試験方法	科目	内容
	基礎能力検査 適性検査	社会福祉事業の従事者としての基礎能力・適性を判断
	面接	個別面接による人物・適性等の総合判断

7. 合格発表

発表日	発表方法
2月下旬	合否を郵送により通知

8. 待遇等

(1) 初任給（令和7年4月1日現在）

職種	修士課程修了	大学卒	短大卒（2年制）
臨床心理士又は公認心理師	248,600円	238,500円	
保育士、生活支援員等 (内、社会福祉士 介護福祉士 精神保健福祉士 のいずれか有資格者)		235,600円 (238,500円)	225,600円 (230,200円)

※ 職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

(2) 昇給は、原則として年1回です。

(3) 諸手当は、地域手当、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給要件に応じて支給されます。

(4) 勤務時間は1日7時間45分、原則として週38時間45分です。

(5) 業務上必要がある場合は、法人が事業経営する業務の範囲で就業場所又は業務内容の変更、職種変更を命じることがあります。

9. 各務原市社会福祉事業団の概要

各務原市社会福祉事業団は、各務原市が設置する社会福祉施設 各務原市福祉の里、虹の家・友愛の家（就労継続支援事業B型）、障がい者相談支援事業所等の運営を行う社会福祉法人です。

各務原市福祉の里は、児童発達支援センター、児童発達支援事業、生活介護事業、支援センター等からなり、その全ての施設が通所形式をとる複合社会福祉施設です。

採用に関する問い合わせ先・郵送による申込先
社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団 事務局
〒509-0101 各務原市須衛稻田7番地
電話 (058) 370-7500

※ 各務原市社会福祉事業団ホームページ (<https://kakamigahara-fukushi.or.jp/recruit>)

からも申込書などを取り出すことができます。

※ 応募前職場見学は可能です。事前にご連絡、日程調整の上お越し下さい。